

国際理解講座①を開催します

市は、諸外国の生活や文化などの理解を深め、相互理解と地域の国際化を推進するため、『国際理解講座』を開催します。

- ▼日時 7月29日(木) 18時～
- ▼場所 市民会館視聴覚室
- ▼内容 『中国 天津市のまち紹介』
- ▼講師 張 晶さん (自治体職員協力交流事業研修員)
- ▼定員 20人(申込順)
- ▼参加料 無料
- ▼申し込み 7月22日(木)までに企画G (☎ 055 1122)

健康づくり講演会を開催します

- ▼日時 7月23日(金) 13時30分～15時
- ▼場所 市民会館
- ▼内容 登別の自然環境を活用した健康づくりについて
- ▼講師 阿岸祐幸さん (NPO法人健康保養ネットワーク会長)
- ※直接会場にお越しください。
- ▼問い合わせ 社会教育G (☎ 055 1129)

狩猟免許試験の予備講習会を開催します

- ▼日時 7月11日(日) 9時～17時
- ▼主催 (社)北海道猟友会室蘭支部主催

▼場所 室蘭市中小企業センター (室蘭市東町4丁目)

- ▼対象 狩猟免許試験を受験する方
- ▼内容 第一種・第二種銃猟免許、わな猟免許、網猟免許取得のための講習
- ▼受講料 7千500円(第一種・第二種銃猟免許)、5千円(わな猟免許、網猟免許)、1万円(2種類以上を同時に受講する場合)
- ※試験は8月8日(日)に実施します。
- ▼申し込み 7月7日(水)までに電話で伊奈さん (☎ 055 0057)

『市民リポーター』を募集しています

- ▼対象 市内居住の方
- ▼定員 6人程度(申込順)
- ▼内容 テーマを決め、取材と記事の作成をします(取材には広報担当職員が同行します)
- ▼応募方法 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を記入の上、7月30日(金)までに、はがきまたは封書、ファクス、Eメールで情報推進グループ(〒059-8701 中央町6丁目11・☎ 055 1108・Eメール pr@city.noboribetsu.lg.jp)
- ※報酬はありません。
- ▼問い合わせ 情報推進G (☎ 055 6586)



「申し込み」「問い合わせ」中の「G」は「グループ」の略です

国民健康保険からのお知らせ

問い合わせ

国保・医療給付グループ (☎ 055 1771)

◎限度額認定証(標準負担額減額認定証)の有効期限は7月31日(土)です

8月1日(日)以降に継続して入院する方や入院予定がある方など限度額認定証が必要な方は、8月2日(月)以降、国民健康保険窓口または各支所にて手続きをしてください。(各支所で手続きをした場合は後日郵送します)

なお、限度額認定証は手続きをした月の1日から有効になります。手続きが翌月になると、医療機関窓口での負担軽減はされませんのでご注意ください。(この場合は高額療養費の手続きが必要です)

■交付できる方

- 70歳未満の国民健康保険加入者
- 70歳から74歳までの住民税非課税世帯の国民健康保険加入者

※国民健康保険税の納付状況などによっては交付できない場合があります。

■手続きに必要なもの

- 保険証、朱肉を使う印鑑

■限度額認定証とは 入院時の医療費や食事代などの自己負担額が高額になる場合、あらかじめ市に申請をして、交付された認定証を医療機関の窓口で提示することで、窓口での負担額を限度額までとすることができるものです。

◎70歳以上の国民健康保険加入者に『高齢受給者証』を送付します

70歳～74歳の国民健康保険加入者に、新しい高齢受給者証を7月下旬に郵送します。

なお、現在ご使用の高齢受給者証の有効期限は7月31日(土)ですのでご注意ください。

また、8月2日(月)以降70歳になる方には、誕生日の翌月(誕生日が各月の1日の方はその月)1日から使用できる高齢受給者証を前月の下旬までに郵送します。

新しい高齢受給者証の有効期限は平成23年7月31日(日)(有効期間中に75歳になる方は、誕生日の前日)です。

▶70歳以上の方の自己負担割合

区分	負担割合
現役並み所得者(※)	3割
その他の方	2割 (ただし平成23年3月31日まで1割)

※70歳以上の加入者のうち、1人でも市・道民税の課税標準額が145万円を超える世帯の方。ただし、70歳以上の加入者の収入が1人で383万円未満、2人以上で520万円未満の場合を除きます。詳しくはお問い合わせください。